



中埜智親 (TOMOCHIKA NAKANO)

株式会社オリエンタルコンサルタンツ
地域経営推進事業部 副事業部長
関東支社 地域活性化推進部 部長

分野

公園（指定管理も含む）／スポーツ
施設／道の駅のPPP／PFI事業

訪問可能地域

関東・東北・中部・北陸

相談手法

nakano-tm@oriconsul.com

経歴

1998年 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社
2011年 都市公園指定管理事業に従事
2013年 (株)オリエンタル群馬 代表取締役
2017年 道の駅PFI事業に事業者として従事
2020年 民間活力支援業務によるP-PFI事業開業
2023年 道の駅開業
(株)ロードステーション前橋上武取締役
2026年 国土交通省PPPサポーターに認定

PPP/PFI事業導入を検討されている方へのメッセージ

PPP/PFIの導入を検討する自治体では、「何から始めればよいのか」「事業性をどのように整理すればよいのか」などの課題があります。私はこれまで、都市公園、スポーツ施設、道の駅などの公共施設において、再編・集約や再整備を含む構想・計画から事業者選定、事業化、運営・事業経営、モニタリングまで一貫して携わってきました。自治体の課題を踏まえた事業づくりについて、事業者とコンサルタント双方の経験を活かし、ともに考えながら知見を共有できればと考えています。

共有できる知識・経験

都市公園、スポーツ施設、道の駅などの公共施設におけるPPP/PFI事業について、構想・計画から事業者選定、事業化、管理運営、モニタリングまでの実務経験を基に知見を共有します。地域課題を踏まえた事業スキームの構築や官民対話、公募資料の作成に加え、管理運営の経験を活かした維持管理費や事業費の考え方、事業開始後のモニタリングなど、自治体の皆様とともに実務的な課題を考え、経験に基づく知見を提供できればと考えています。

活動実績【中心的な役割を担ったPPP/PFI事業等】

【導入可能性調査】

- ◆水戸市 令和2年度千波公園における民間活力導入に関する検討支援業務委託
(その後開業まで公募支援・アドバイザーと支援。)
- ◆大田区 令和6年度拠点公園における公民連携導入調査委託(スポーツ施設含む)
- ◆港区 公募設置管理制度(Park-PFI)導入検討支援業務委託
- ◆板橋区 高島平緑地(高島平九丁目地区)再整備基本計画策定支援業務委託

【アドバイザー業務】

- ◆藤沢市 歴史的建築物活用事業者選定アドバイザー業務委託

【その他】

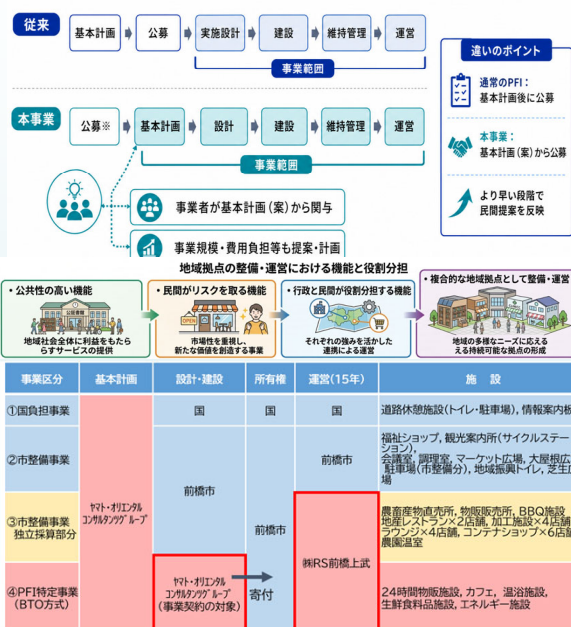
- ◆国総研 都市公園における再整備手法に関する検討業務
- ◆群馬県 群馬県立敷島公園 指定管理者
- ◆前橋市 前橋市立前橋公園 指定管理者(日本庭園、児童遊園、臨江閣(国の重要文化財)を含む)
- ◆前橋市 道の駅まえばし赤城 PFI事業者
- ◆さいたま市 大宮公園サッカー場 指定管理者

連絡先 03-6311-8765 メール: nakano-tm@oriconsul.com

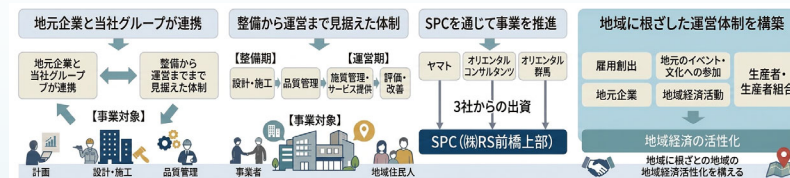
■道の駅まえばし赤城 (PFI事業)

日本初となる「計画付き事業者公募」を採用した、独立採算型PFIと公設民営を組み合わせた複合型事業です。基本計画段階から民間事業者を選定し、設計・建設、開業後15年間の管理運営・事業経営までを一体的に実施しました。不確実性の高い事業でしたが、官民が開業という共通目標を共有し、それぞれの役割とリスクを適切に担いながら推進した先進的な事業です。

計画付き事業者公募



・官民の役割分担や費用負担を明確にした複合施設を整備するとともに、基本計画段階から民間事業者が参画することで、地域連携や運営体制の構築など開業に向けた準備を早期から進めることができた事業です。



- 【本事業のメリット (一部)】
- 地域連携の推進・強化
 - ・生産者組合の早期設立
 - ・計画的な農産物販売品の確保
 - ・運営管理の仕組みの整備・構築
 - その他課題対応
 - ・周辺交通対策への早期対応
 - ・防災対策等の早期着手
- 【本事業のデメリット (一部)】
- ・事業費の増減が不確実への対応 (補助金が活用・充当が困難)
 - ・事業遅延の場合にテナントへの影響 (第三者に起因するリスク)
 - ・同時並行作業が多く、適切な体制構築 (部署横断組織) が重要等

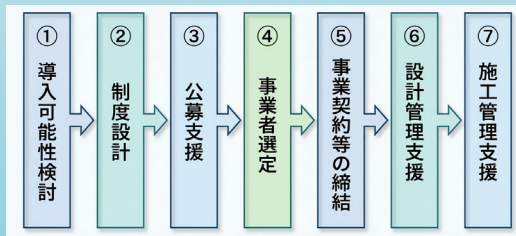


■令和2年度千波公園における民間活力導入に関する検討支援業務委託 他

Park-PFI等の民間活力導入に向けた検討から、公募支援、事業者選定、計画認定、施設整備段階のアドバイザー業務まで一貫して支援しました。途中、様々な問題・課題があり、その都度、最適かつ一貫した対応による開業に至りました。

※事業者提案の用途や例外許可 (建築基準法48条や43条など) では、特定行政庁の判断を補うために建築審査会の同意や包括同意基準・提案基準なども適用。

・導入可能性から開業まで5か年間継続支援 (主な内容)



※特に提案書の段階の内容が最後まで実現するするは限りません。また、設計・施工時も当初想定とおりではなく多くの課題がありました。



過去の講演・相談実績等

ぎふPPPプラットフォーム 第28回PPP/PFIセミナー (2026年7月15日開催) 講師

・テーマ: 群馬県前橋市におけるエリアマネジメントの取り組み~その軌跡と道の駅まえばし赤城のPFI事業について~ (2023年度ごろから 自治体からの都市公園、スポーツ施設、道の駅関連の相談が多数 (現地での視察多数))